

税金

Tax

町税の主なもの

市川三郷町税務課
三珠庁舎／住民サービス係
六郷庁舎／住民サービス係

| 種類 | 納税義務者 | 備考 |
|-------|---|---|
| 町民税 | <ul style="list-style-type: none"> 1月1日現在、町内に住所がある方で、前年中に所得があった方 1月1日現在、町内に事務所・事業所または家屋敷を所有する方で、町内に住所がない方 | <ul style="list-style-type: none"> 税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出しますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。 ただし、給与収入のみのサラリーマンや、所得税の確定申告をした方は、申告の必要はありません。 ※町民税が課税される方は、県民税もあわせて課税されます。 ※生活保護を受けているなど納税困難な方は、申請により税の減免を受けられる場合があります。 |
| 固定資産税 | <ul style="list-style-type: none"> 1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有する方 | <ul style="list-style-type: none"> 固定資産課税台帳の縦覧期間は、4月1日から第1期納期限までです。 なお、事業用償却資産の所有者は毎年1月31日までに申告してください。 |
| 軽自動車税 | <ul style="list-style-type: none"> 4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車（農業作業用を含む）を所有する方 | <ul style="list-style-type: none"> 申請により、身体に障害のある方などが所有し、本人や家族が運転する車の税金は減免される場合があります。 |

※上記のほか、税金の使い道を特定して賦課し、その特定された使用目的や事業の経費とされる目的税として、都市計画税、入湯税があります。



税金